

女性活躍推進法第 15 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第 15 条第 6 項の規定に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

取組の実施状況については、毎年少なくとも 1 回公表することになっているため、数値目標として掲げている次の事項について、公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

〔目標〕 平成 32 年度までに 20% 以上にする。

(平成 27 年度年度実績 9.5% より 10% 以上引き上げる。)

該当年度	割合
平成 27 年度	9.5%
平成 28 年度	11.3%
平成 29 年度	12.9%
平成 30 年度	12.5%

2. 男性職員の育児休業の取得

〔目標〕 平成 27 年度までに育児休業を取得した男性職員が 1 名あったが、平成 32 年度までにより多く (1 名以上) の取得促進をする。

該当年度	対象者 (名)		取得者 (名)	取得率
		内、引続き取得している者		
平成 27 年度	17 名		1 名	5.9%
平成 28 年度	18 名	1 名	1 名	5.6%
平成 29 年度	22 名		0 名	0
平成 30 年度	20 名		1 名	5.0%